

平成 27 年度 第 1 回 臨時理事会の結果について

開催日時 平成 27 年 4 月 23 日 (木) 午後 2 時 00 分から

開催場所 東北遊技機商業協同組合 会議室

理事会の開会

冒頭、議長から員外理事現員数が定款第 27 条に反し 2 名過員状況であることを認識したため、本日、若松、伊藤両氏の辞任届けを受理し、正常理事定数であることを確認した。

次に、本日の臨時理事会が定款第 48 条(理事会の決議)の規定により適法に成立することを宣言し、引き続き、(株)オラクル佐々木社長からの「理事長に対する暴言等に係る謝罪文」を読み上げ、当事者として、本件において、売り言葉に買い言葉等、当方にも非があったことを認めるとともに、本謝罪文の機械部会における検討結果を待って、理事長としての判断を行うことを表明した後、審議を開始した。

第 1 号議案 経常利益に関する件

- (1) 平成 26 年度経常利益並びに剰余金に関する件
- (2) 法人税等について

売上総利益 163,054,062 円、販売費及び一般管理費 153,587,114 円、営業外収益 3,314,334 円、営業外費用 2,861 円、特別利益 116,800 円、特別損失 59,000 円により、税引前当期純利益が 12,836,221 円、法人税・住民税及び事業税が 5,648,358 円となり結果、当期純利益が 7,187,863 円となったことの報告について了承された。

第 2 号議案 役員選挙規程(案)に関する件

役員選挙の公正を期すため選挙管理委員会を設置する趣旨により、提案された役員選挙規程の制定について承認された。

第 3 号議案 日当に関する件

- (1) 旅費規程の一部改正について (案)
- (2) 役員等の報酬並びに費用に関する規程の新規制定について (案)
- (3) 役員報酬に関する総会議決 (案)

旅行に伴う経費(非課税扱い)と組合業務に対する労働の対価=報酬(課税対象)に区分する必要があることから提議された。

旅費日当の減額に関する「旅費規程の一部改正」及び「旅行支給基準の一部改正」と旅費減額を補うものとして「役員等の報酬並びに費用に関する規程の制定」と「役員報酬の総会議案」について承認された。

第4号議案 平成27年度通常総会に関する件

(1) 開催日 平成27年5月29日(金)

『5月22日に全日遊連理事会が開催されることになり、当組合総会懇親会へ東北六県遊協理事長等が出席者できないことになるため、開催日を5月29日に変更をした。』

(2) 開催場所 ホテルニュー水戸屋

(3) 審議事項

① 総会上程事項(議案書案の確認)

第1号議案から第12号議案

② 平成27年度通常総会 進行要領(連記式無記名投票)

③ 平成27年度通常総会 進行役割分担

議長に(有)ティー・プロ 大泉社長、副議長に(株)レジャー産業秋田 最上社長、(株)ワタベ産業 渡部社長(後日渡部社長より辞退を受け、(株)ユーギシステム田苗社長となる。)選挙管理委員に、(有)アミューズメント・キューブ 門田社長、(株)ケー・スペック 木幡社長、(有)ユーキサポート 工藤社長、(株)エース電研 齋藤支社長、シルバー電研(株) 安達支店長、(有)スズキワークス 鈴木信頼専務、(株)サンライン 大倉氏、選挙立会人として(有)カシワギ産業 柏木社長

④ 理事会からの員外理事 推薦者について

引き続き佐藤専務を推薦

⑤ 通常総会に向けた今後の理事会等行事予定について

⑥ 総会案内

⑦ 懇親会 進行要領等に関する件

来賓あいさつ(宮城県遊協理事長、日遊協東北支部長) 乾杯(岩手県遊協理事長)、中締め(秋田県遊協副理事長)

⑧ 見積り 案①3,831,516円を採用

⑨ 取材依頼

昨年同様3社(ほくとう通信社・(株)遊技通信社・(株)アミューズメントプレスジャパン)

⑩ 懇親会司会 昨年同様、高杉アナウンサー

第5号議案 全商協に関する件

定例理事会(4月14日開催)、機械流通委員会(4月20日開催)報告

(1) 機械流通委員会の報告

① 中古機売買サイトの事業について

- ・4月9日にバリュークエストと再交渉を行なった。
- ・バリュークエストより、これまで掛かった450万円の改修費用の請求があり、全商協と回胴遊商の折半で支払う。
- ・回胴遊商との折半となっているので、半額を回胴遊商へ請求をする。

② 遊技機包装用のビニールについて

- ・現在使用している、現行サイズを6cm大きくした物での「一本化」とする。6cm大きくしたビニール袋は、6月から使用可能である。単価表及び発注単位は後日通知する。(受付開始日については未確定) 6cm大きくしたビニール袋の使い方(梱包の仕を今後検証していく。
- ・現在のビニール袋(小さいサイズ)の在庫が、4月で17万枚ある。5月分までは通常のとおり発注を受け付ける。なお、残った在庫はこれまでの各単組の証紙発給枚数を参考に、全商協事務局が振分けし各単組へ送るので発送希望日を後日教えてもらう。この振分けされた袋の支払いについては、各単組の支払いとなる。
- ・CR牙狼金色になれXX専用袋について、現在8,400枚の在庫があるが、全商協が買い取っておくとした。この袋においても、各単組の証紙発給枚数を参考に、全商協事務局が振分けし各単組へ4月中に送る。袋の支払いについては、未確定である。

③ 売買契約書の取扱いについて

- ・東遊商において、違反処分の量定基準7「設置時の点検確認及び必要書類の作成、提出に関する事案」(1)「点検確認せずに書類を作成、提出」に抵触する事案があり、東遊商120日の確認証紙の交付及び打刻書類の発給を受ける権利を停止するとされた。
- ・中古遊技機の売買に伴い、他地区で白紙の中古遊技機売買契約書のままで、移動申請が提出されたことにより、処分を検討中である。
- ・ドットプリンターを使用した売買契約書の記載について、各地区遊商にて審議検討してほしい。
- ・中古遊技機の残債確認について、回胴遊商と連絡会議を行い、中古流通協議会へ報告する。

(2) 社会貢献委員会の報告

リカバリーサポート・ネットワーク(以下「RSN」という)のサポートへの視察について、3月11日及び23日の2回にわたり沖縄にある「RSN」へ伺い、現地にて西村先生から説明を受けた。今後、「RSN」西村先生と全商協でサポートできることを詰めていく。全商協でサポートする際、問合せの電話番号は一つにして、掛かってきた電話はまずガイドランスで悩み・苦情と分け、悩みはRSNに掛かり、苦情は全商協で対応するなど、話を詰めていく。

(3) その他

- ① 機構負担金の予算あまりを使わずにあるので、負担金が軽くなる。
- ② 全商協移転に伴い、定款の改正がある。
- ③ 今期末、認定が急に増えたことにより、利益が上がったことから、今回に限り確認証1枚に対して10円を全組合に返金をする。
- ④ クールビズ5月1日より10月31日。
- ⑤ 6月9日全商協通常総会へ来賓として、前理事長(水野・寺内・井坂)を招待する。

第6号議案 東北遊商委員会に関する件

(1) 機械流通委員会（3月26日）の報告

① 中古機売買サイトの事業について（全商協理事会報告済み）

全商協理事会並びに機械流通委員会にて、「ワンストップを全商協で買取り、運用も全商協で行う。」とした。3月11日に全商協担当役員と、バリュークエストとの打合せがあり、いかにコストを抑えて出来るかを前提に交渉をし、口約束だけではなく、しっかりと契約書を交わして進めていく。

- ・ 回胴遊商は全商協に先へ進めてもらい、それに追従する方針である。
- ・ ピーセンサーと協力してはどうかについて。ピーセンサーは月額を払えばブローカーも含めどんな業者でも登録できる考えで運営しているので、全商協とは考えが違う。
- ・ 別の（バリュークエスト以外の）ソフト会社を見つけてはどうかについて、遊技機の物件数の供給が多くないと、どの会社でも変わりがないのではないかとの意見があった。また、パチンコ依存症の悩み相談とし、沖縄にリカバリーサポート・ネットワーク（以下「RSN」という）と称し相談窓口がある。全商協で「RSN」の受付業務を手伝うべく人員を雇い、苦情に関する連絡なのか、パチンコ依存症に本気で悩んでいるのかを伺い、パチンコ依存の場合は「RSN」に転送をする等、全商協振分け対応業務を行う予定である。
- ・ 「RSN」は沖縄に相談窓口があり、相談員3～4名で10時から16時まで対応している。
- ・ 1日の相談件数は約20件で、多い日は50件である。
- ・ 半数の相談は機械やホールへの苦情となっている。そのような苦情は、30分から1時間要している。

② 遊技機包装用のビニールについて

③ ヤマト運輸との交渉について

全商協機械流通委員会の運営部でヤマト運輸と運賃、梱包手段等について打合せを行っている。その交渉の中で、ヤマト運輸から中古機を扱う販社の流通量を調査するために、『会社名』と『顧客コード』（請求書に記載）を知りたいと依頼があり、全商協へ3月19日に中古取扱販社からの集計をして回答をした。

今後全商協は、全国の流通経路を把握確認し、ヤマト運輸とコストの検討を交渉する。併せて、梱包方法も検討をしている。

④ 遊技機を用いた投資勧誘について

遊技機のレンタル業務による、個人への投資勧誘について報告があった。WARIKAN とリースジャパンという2つの会社がメーカーから納入したスロットのレンタルを行い、レンタル料金の一部を投資している一般人に還元をしているという事案であった。また、偽造した検定通知書を作成し、個人からの投資を集める事案があり、その件は、詐欺だったと報告された。本件は、詐欺という事は確定していないが、参考まで資料を確認した。

⑤ QR データ送信時の問題について

東北遊商から全商協へ対して、QR システムのサーバーが稼働しているかを確認するために、何かアイデアが無いかと提案をしており、全商協を介しソフト開発会社ナツメアタリから回答があった。

回答は「サーバーがダウンしている状況の発生は、ナツメアタリ側が把握する限り、近年発生していません。携帯電話の電波に関しては、キャリア側の問題なので、どうしようもありません。

もし、対応するならば、指定のサイトにアクセスし、確認する方法なら、百万円弱と、それなりの費用となります。また、サーバーを用意するので、月額保守費用が、別途数万円発生します。音声応答装置でサーバーが動いているかどうかを確認するシステムは、膨大な費用がかかります。」であった。

結果として、現状のまま様子を見ていくことになった。

また、これとは別件で、関西遊商で QR データが送信しにくい件だが、3月7日の QR システムのサーバー強化を行い、問題は解決された。

⑥ 中古遊技機新規取扱及び新規取扱主任者講習会開催に関する件

第9号議案のとおり

⑦ 中部遊商機械流通委員会へのオブザーバー出席についての報告

3月17日(火)開催、中部遊商機械流通委員会へオブザーバーとしての出席依頼あり、当組合高橋理事長並びに永山副理事長(当組合機械流通委員長)が出席した。中部遊商では部会という括りがなく、組合員全員が何らかの委員会に属さなければならないとなっている。機械流通委員会は17社が属しており、月一回委員会を開催している。また、機械流通委員会の傘下にQRシステム部会がある。

共通懸案事項としては、後日書類について、期間内に提出していない販社へ対しての対応が、東北遊商は直接販社へ電話連絡を入れているが、中部遊商では販社代表者宛にFAXにて提出の連絡を行っている。

また、身分証発行に伴う申請物として、社会保険証または雇用保険証等としているが、社会保険証のみとして行かなくてはならないのではないかと。よって、来期に検討をする。

⑧ その他

- ・ (株)ビスティ CR浜崎あゆみ2について、CR牙狼金色になれXX同様不具合防止対策部品対応の遊技機であることが確認された。今件の対策方法は、中古取扱販社へ平成26年10月31日に通知書によりサイボウズへ対策方法を掲載した連絡を行っている。
- ・ 遊技機のリサイクルについて、来期審議検討をする。
- ・ マルホン工業(株)の遊技機について、現在通常とおり中古移動申請が行われているが、認定についてはどうなのかとの意見があった。マルホン工業(株)が民事再生を行っていることにより、いつ部品の供給も止まるか予測が立たないため、3月13日に通知をしたとおり、各社の責任における対応となるので認識願う。

- ・書類代ダンプの処罰があるのか明確にしてほしい、との意見があり、全商協・回胴遊商の統一した答えを頂くべく、全商協へ伺うとした。

また、回胴遊商東北支部の支部長等と、数ヶ月に一回意見交換会を設けてはとの提案があり、回胴遊商東北支部長へ意見交換会の場を設けられるよう打合せをする。

(2) 社会貢献委員会（4月10月）の報告

① 平成26年度寄付貢献活動、児童養護施設への寄付活動報告

前回の理事会(3月13日)で報告済み

- ・寄付金贈呈を行った各委員の感想等

現地で寄付金の贈呈を行った各委員から、「大変な子供さんが大勢いる、継続事業として続けて欲しい。そのためにも今の仕事を頑張って行きたい。」、「自由に使える生きたお金として活用されている。」、「県全体の施設数により1施設当たりの寄付金が異なっているところもあるので、新年度からは平等に分配して欲しい。」等の感想・意見がなされた。

② 「寄付金贈呈式」の実施について

平成27年3月13日(金)午前11時から、東北遊技機商業協同組合会議室にて、(1)公益社団法人「宮城県防犯協会連合会」、(2)公益団体法人「宮城県暴力団追放推薦センター」、(3)公益社団法人「みやぎ被害者支援センター」を招き、各団体に対して各10万円の合計30万円を寄付金とし贈呈式を行った。

③ リカバリーサポート・ネットワーク視察報告（全商協理事会で報告済）

④ 平成27年度「広瀬川1万人プロジェクト」の協賛等について

昨年、平成26年9月27日(土)に実施された、広瀬川流域一斉清掃へ当組合は初めて参加をした。今年は、4月25日(土)及び9月26日(土)の開催予定で、4月是不参加とし9月に参加予定である。

参加にあたり、昨年、主催の広瀬川1万人プロジェクトへ協賛金を1口10,000円しており、今年度平成27年度について協賛のお願いが届いた旨の報告がなされた。これに対し、出席委員から、回胴遊商との交流を図るため合同実施してはどうか、更に家族を含めたものとし予算化してはどうかの意見があり、審議した結果了承された。

また、平成26年度全商協事業として行った、長城プロジェクト(植樹)活動について、東北遊商単独事業として参加するため予算化してはどうかの意見がなされ、審議した結果了承された。

⑤ 平成27年度活動事業計画及び予算要求案について

平成27年度活動事業予算として、下表のとおり4,580,000円とし、理事会に提案することとし了承された。

平成27年度委員会予算案			平成26年度執行額(参考)		
開催月	活動計画	予算要求額	開催月	活動内容	予算執行額
4月			4月		
5月			5月		
6月	宮城・山形防犯協会賛助金	100,000円	6月	宮城・山形防犯協会賛助金	100,000円
7月	青森防犯協会・暴追協賛金	70,000円	7月	青森防犯協会・暴追協賛金	70,000円
8月	森の長城プロジェクト(植樹)活動	60,000円	9月	南三陸震災復興支援	555,877円
9月	広瀬川清掃活動(広瀬川1万人プロジェクト)	500,000円	〃	広瀬川清掃活動(広瀬川1万人プロジェクト)	18,792円
10月	献血活動	0円	10月	献血活動	0円
11月			11月		
12月			12月		
1月	宮城県暴追協賛金	50,000円	1月	宮城県暴追協賛金	50,000円
2月	宮城県防犯協会、被害者支援、暴追協寄付金	300,000円	2月	宮城県防犯協会、被害者支援、暴追協寄付金	300,000円
〃	福島県、山形県暴追協寄付金	200,000円	〃	福島県、山形県暴追協寄付金	200,000円
3月	児童養護施設への寄付金	3,300,000円	3月	児童養護施設への寄付金	3,000,000円
	計	4,580,000円		計	4,294,669円

(3) 部会再編検討委員会(3月20日)の報告

平成26年12月1日から平成27年2月19日の期間で、組合から脱退1社・新規加入2社があり、部会員数に変更となった。

新台部会・・・17社(変更なし)

商社部会・・・6社(変更なし)

機械部会・・・54社(1社減りの2社増)

- ・部会再編検討委員会はいつまで活動をするのかについて

※平成27年度通常総会日(平成27年5月29日)までとした。

① 総会後の部会会議のスケジュール・内容について

- 5月30日(土)の(新)機械部会会議、出席者の席割りについて、部会員54社の『会社名のあいうえおの順』に口の字の着席順とし、(新)機械部会所属の理事を上座とした。
- 進行役を誰に行っていただくかについて、部会開会から、部会長(1名)・副部会長(5名以内)・会計(3名以内)・監事(2名以内)の選任までは、安達部会再編検討委員長に行っていただくとした。
- 部会則(案)に基づき、部会則の審議をする。
- 部会の開催を、『年6回偶数の月』の開催としては。
- 新たな部会となるので、組合に通帳を『部会費用』『活動助成費用』の2通を、新台・機械・商社の分を準備できないか確認をする。
- 通帳、年度末に預貯金に税が掛かるか税理士に相談をする。
- 3月30日(土)の部会会議時、賛否を取る可能性があるため、賛否用の回答用紙を事務局に準備していただく。

(4) 総務委員会(4月20日)の報告

① 機械部会からの部会再編に関する嘆願書の対応について

- 嘆願書の要旨
- 各委員からの意見
- 結果、理事会に提出することで了承される。

② 定款に反する事案について

- ③ 役員選挙規程（案）に関する件
- ④ 日当に関しての検討に関する件

第7号議案 組合脱退に関する件

仙台市青葉区上杉 6-2-26 『マルホン工業(株)東北営業所』について、
本社、愛知県春日井市桃山町一丁目 127 番地
マルホン工業(株) 代表取締役 和泉 靖 氏 から
平成 27 年 3 月 26 日(木)に脱退届「事業縮小(営業所閉鎖のため)のため」が提出され、理事
持ち回り決裁にて理事全員の承認で、中小企業協同組合法第 18 条(自由・脱退)「自由脱退
は、組合員の意思表示のみによって脱退することができ、組合の承諾が必要としない」によ
り、平成 27 年 3 月 31 日付けで自由脱退を承認した。

第8号議案 組合脱退に関する件

仙台市太白区西多賀 5-17-12MK ビル 2 階 『奥村遊機(株)仙台営業所』について、奥村遊
機(株)は、平成 27 年 4 月 14 日付けで破産したため、当組合を法定脱退となる。

中小企業協同組合法第 19 条(法定脱退) 組合員たる資格の喪失「(解釈)組合員の意思如何
に関わらず、法定事由に該当するに至ったときは、組合員は法律の規定によって直ちに組合
員たる資格を失い、組合から脱退することになる。」

第9号議案 その他

(1) 他団体の総会懇親会への出席者の特定について

(2) 『中古遊技機取扱いに関する誓約書』等の提出について

平成 24 年 2 月 3 日の臨時総会で、『中古遊技機取扱いに関する誓約書』等の提出義務が
承認され毎年提出義務付けをしていることから、中古取扱販社へ対して下記書類を提出してい
ただく。

(3) 新台部会員へ年数回に分け年間 1 万円程のコピー用紙を送る件について

平成 27 年 3 月 13 日理事会において承認された、次年度(平成 27 年度)より新台部会員へ
年数回に分け年間 1 万円程のコピー用紙を送るとなり、組合事務局で確認証を入れる封筒を
頼んでいる関紙店よりコピー用紙の見積りを取った。5,000 枚で税込 2,916 円であるので、
年 3 回「5 月・9 月・1 月」に分け年間 8,748 円分を送ることとした。

(4) 中古遊技機流通取扱の開始について

中古遊技機流通取扱の申請が『アクト・ユナイテッド(株)』並びに『(株)アトマス東北支社』
からあり、3 月 18 日(水)に講習会を行った。アクト・ユナイテッド(株)は代表者を含め 2 名
が参加し、内 1 名が携帯端末使用の中古取扱希望者である。また、(株)アトマス東北支社は
代表者を含めた 7 名が参加し、内 5 名が携帯端末使用の中古取扱希望者である。講習及び
試験の結果、両販社合わせて 7 名の主任者を合格とした。

よって、理事会にて中古遊技機流通取扱の流通業務開始を可とした。

(5) 新規取扱主任者実技講習会の開催結果について(報告)

新規取扱主任者実技講習会を、平成27年3月18日(水)に受講者2名に対し講習並びに各種試験を行った結果、両名合格であった。

(6) 4月3日(金)に役員選挙(再)説明会を開催

(7) 大都販売(株)会長(木原一雄)氏「偲ぶ会」への出席について

大都販売(株)会長(木原一雄)氏が3月4日に逝去され、「偲ぶ会」を5月18日(月)午前11時に執り行われる案内書が届き、高橋理事長が出席するとした。

(8) その他

次回、理事会開催を平成27年4月17日(金)とすることとした。

以上